出版法「法律 No.103/2016/QH13」

出版法「法律 No.103/2016/QH13」の詳細は担当省庁より入手可能。

第1章:総則

第2章:公民の報道・出版の自由に係る権利、報道・出版上の言論の自由に係る権利

第3章:報道·出版組織

第1目:報道・出版主管機関

第2目:報道·出版機関

第3目:報道·出版機関指導者

第4目:ジャーナリスト

第 4 章:報道·出版活動

第1目:報道・出版の類型、作品の増加の実現、報道・出版活動での連携

第2目 報道・出版上の情報

第3目 印刷、発行、宣伝、放送

第4目 報道・出版の届出・査閲

第5目 報道・出版活動での国際協力

第5章:報道・出版活動での報奨、検査、違反処理

第6章:施行条項

